

平成 28（2016）年度 自己点検・評価報告書

沖縄国際大学の現状と課題

I. 3つのポリシーに関わる教育改革・改善の現状と課題

II. 社会貢献・地域連携に関わる現状と課題

目 次

はじめに	1	
I. 3つのポリシーに関わる教育改革・改善の現状と課題		
1. 学部学科における自己点検評価		
(1) 総論		
① アドミッション・ポリシーに関する事項	2	
② カリキュラム・ポリシーに関する事項	2	
③ ディプロマ・ポリシーに関する事項	3	
(2) 各論		
【法学部】	3	
【経済学部】	4	
【産業情報学部】	5	
【総合文化学部】	6	
2. 大学院における自己点検・評価		
(1) アドミッションポリシーに関する事項	9	
(2) カリキュラム・ポリシーに関する事項	9	
(3) ディプロマ・ポリシーに関する事項	10	
II. 社会貢献・地域連携に関わる現状と課題		
1. 学部学科および大学院における自己点検評価		
(1) はじめに	11	
(2) 現状についての自己点検	11	
(3) 今後に向けての提言	12	
2. 事務組織における自己点検・評価		12
むすび	13	

はじめに

沖縄国際大学(以下「本学」と表記)においては、「沖縄国際大学自己点検・評価委員会規程」(以下「自己点検評価規程」という)において、本学設立の理念・目的に沿って教育水準の向上に努め、教育・研究活動の活性化を図るとともに、その社会的責務を果たしていくため教育・研究活動全般について、不断の自己点検・評価を適正かつ円滑に実施する、と定められている。

平成 28 年度においては、本学の教育・研究機関としての役割について、教育課程、社会貢献・地域連携にどのように対応し、また今後どのように能動的に活動できるかを明らかにするために、本学「自己点検評価規程」第 8 条別表で示される点検・評価項目の中で特に、次の二つの項目について点検・評価を行った。ひとつは、別表に示される 1. 教育活動関係のうち、(1) 大学院、大学、学部、学科の教育目標、(2) 教育目標とカリキュラム編成(方針、実施状況など)(3) 入学選抜に横断的にかかわると考えられる、「教育改革・改善に関すること(3つのポリシーとのかかわり)」である。文部科学省は「学士課程教育の構築に向けて」(「学士課程教育の構築に向けて(答申)」中央教育審議会、平成 20 年 12 月 24 日)においては、大学等の改革の実行に当たり、もっとも重要なのは、各大学が、教学経営において、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」(それぞれ、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」に対応する)の三つの方針を明確に示すことであるとされている。あわせて、学士課程教育が組織的・総合的に運用されるには学内の全教職員が共通理解をもって具体的な教育実践に取り組みが必要であり、そのための教職員の職能開発が必要となる、と指摘されている。本学でも、これらの 3 つのポリシーを明確にし、これらの実践化に努めてきたものであるが、更なる大学改革のため、本年度において特にこのテーマを取り上げて点検評価を行った。

もうひとつは、「社会貢献・地域連携」にかかわる事項である。本学の理念においては、「地域の自立と国際社会の発展に寄与する」ことを掲げており、これにかかわる目標として、地域協働、産学連携および地域における生涯学習の拠点となることが示されている。これまでも、社会貢献・地域連携活動は、本学における各教職員、組織において行われていたが、これをさらに展開、発展させるため、本年度においては、これまで十分に把握されてこなかった本学にかかわる社会貢献・地域連携の実態調査を行い、その結果に基づいた点検・評価をおこなった。これは、「自己点検評価規程」別表に示される 3. その他教育関係のうち(1)公開講座の開設(2)社会生涯教育(地域との連携、講演活動)(3)教員の学外活動(調査研究、共同研究、国および地方自治体の審議会・委員会・委託研究など)、6. 管理運営関係のうち(1)法人関係(理念目的の達成、自主性と公共性)(5)施設設備関係、(6)図書館関係(7)研究所等、および 7. の国際交流関係を主とした、全学的かつ網羅的な自己点検評価である。

これらの 2 点について、本年度において自己点検・評価を行うことが、本学の自己点検・評価委員会において審議されたのち、前津委員長より本学の学部等委員会、大学院等委員

会、事務等委員会に対して諮問され、3部会において検討がなされ、評価が行われた。各委員会における諮問事項に対する点検・評価にかかわる答申については、自己点検評価委員会において審議され、承認された。

I. 3つのポリシーに関わる教育改革・改善の現状と課題

1. 学部学科における自己点検評価

(1) 総論

①アドミッション・ポリシーに関する事項

アドミッション・ポリシーの浸透を図る取り組みは、多くの学科で行われている。主な取り組みとしては、オープンキャンパスでのアドミッション・ポリシーの具体的な周知、入学後の学習に円滑に移行出来るよう入学前課題や入学前オリエンテーション等の実施、AO入試におけるポリシーに基づいた評価基準の明確化などが挙げられる。又、検討委員会等を設置し取り組みの強化を目指している学科もある。

特筆すべきは、総合文化学部日本文化学科、人間福祉学科両専攻において、ポリシーに基づく入学者選抜の際の統一基準の作成と当該基準に基づく入学者選抜が実施されていることである。また、経済学部地域環境政策学科では、ポリシーを前提とした作問もおこなわれていた。今後の「高大接続改革」への対応を念頭においたとき、当該取り組みの具体的な内容を全学的に共有し、今後の入学者選抜のあり方の検討に資することが必要である。

今後の課題としては、入学者選抜の方法と基準を念頭においたポリシーの再検討と具体化、ポリシーのオープンキャンパスやSNS等の活用による周知、浸透等を徹底することにより、学科選択の具体的な動機付けを促進すること、ポリシーと入学前自習課題との関係性や効果についての検証方法の開発などがあげられる。

②カリキュラム・ポリシーに関する事項

各学科とも、ポリシー実現に向けた取り組みを行っている。主な取り組みとしては、カリキュラムの改訂と体系化、体系化したカリキュラムの履修ガイドへの明示、シラバスや講義資料における各講義の到達目標、時間外学習の明示、オリエンテーションやアカデミックアドバイザーによる履修状況の確認と指導、フレッシュマンテストやプレイスメントテストで入学時の能力を把握し初年次教育の充実と学力改善へ繋げる取り組みなどが挙げられる。また、コース毎の少人数教育の実施による専門的知識の提供、ゼミ教育におけるグループワーク、PBLの導入、様々な現場との連携など、アクティブラーニングを活用した発展的な授業の実践も見られた。

なかでも特筆すべきは、経済学部経済学科における「カリキュラムの適正に関するプログラム評価」「ポリシーの到達達成度の評価」といった学科カリキュラムに対する不断の検証の実施、総合文化学部社会文化学科における「年次別教育目標やゼミ到達目標の作成」「科目ナンバリング表の作成」である。これらの取り組みは、ポリシー実現のための体系的なカリキュラム作成を前提として、カリキュラムの体系的や個別科目の位置づけを学ぶ主体

系である学生にどのように伝えるのか、また作成したカリキュラムの狙いが実際の学修成果に結びついているのか等、学士課程教育の実質化に不可欠の取り組みであり、全学的な展開が必要だと考えられる。

今後の課題としては、ディプロマ・ポリシー又は社会のニーズとの整合性を意識したカリキュラム・ポリシーの見直し、領域選択時の GPA 等の活用、学習におけるロールモデルを提示するため卒業論文の表彰等があげられている。

③ディプロマ・ポリシーについて

外部機関との連携によるより実践的なプログラムの導入、卒業論文審査基準の統一、優秀卒業論文の表彰など、各学科の意欲的な取り組みが行われているが、全体として、ディプロマ・ポリシーの実質化や効果検証のあり方についての具体的な取り組みは低調であるように思われる。

しかし、その中でも、経済学部経済学科の「学修行動調査や学修ポートフォリオに基づく学生評価の実施とその結果に対する改善への取り組み」「外部の検定試験や資格試験などによる学修成果の評価・改善」、総合文化学部人間福祉学科の「卒業論文ポスター発表会への参加数、大学院進学後の臨床心理士資格取得者数、心理学検定合格者数」といったポリシーの達成指標の導入が特筆される。

今後の取り組みとしては、これまでの取り組みを継続して行うと共に、ディプロマ・ポリシーに則した成績評価方法の検討、学生と企業の連携促進に向けたプログラムの開発、国家資格など資格取得率の向上があげられている。これらとともに、本質的に必要なことは、ディプロマ・ポリシーを具体的な指標として示し、本学の卒業生が獲得した資質や能力を社会に対して客観的に提示できる仕組みの構築にあると考えられる。

(2) 各論

【法学部】

①アドミッション・ポリシーに関する事項

法学部は法律学科、地域行政学科ともに、ポリシーに基づいた AO・推薦入試の入学選抜を実施し、当該入試での合格者に対して、入学前課題を実施することで、合格者に対する動機づけを深めている。今後は、入学前課題と教員による指導が、合格者に対する大学での学びの動機づけの実質化につながっているかの検証が必要となるだろう。

②カリキュラム・ポリシーに関する事項

法律学科においては、4年間を通じたゼミ教育の実現や、ディプロマ・ポリシーの達成に資する科目の設置、キャリア・プランに応じた履修モデルの提示など、「学生がそれぞれの興味に応じて履修することを可能とする」ことを目指すカリキュラム編成方針の実現に務められている。しかし、学科の方針通りに学生の履修が行われているか、また科目間の連携がとれた体系的の高いカリキュラムとなっているかについての検証が不可欠であるが、

今後の予定にそうした項目が含まれており、さらなる教育改善が期待される。

地域行政学科においては、ポリシーの効果を高めるためのカリキュラム改訂や専門科目間の体系性・有機的連携を確保するための履修モデルの作成・改定など、専門教育の実質化を深める取り組みが不断に実施されている。また、初年次教育担当者による連絡会議の開催は、他学科の参照となる取り組みである。今後の課題は、法律学科と同様、学生の履修実態が体系的なものとなるような、指導方法やナンバリング等のツールの開発を検討していただきたい。

③ディプロマ・ポリシーに関する事項

法律学科、地域行政学科ともに、法律や行政に関する知識についての基本的水準の確保や現実社会を見据えた人材育成を意識された教育に取り組まれている。今後は、これらの取り組みの効果検証を実施され、課題としてあげられている「ディプロマ・ポリシーに即した成績評価方法」を開発していただきたい。

【経済学部】

①アドミッション・ポリシーに関する事項

経済学科においては、時代の変化や入学者の実態に応じて、ポリシーの不断の見直しに取り組まれている。また、「入口と出口の明確性の強化」やオープンキャンパス時の「トークイベント」の開催など、学科の学びと受験生とのミスマッチを防止するための取り組みは、他学科の参考になるものと思われる。「今後予定している事柄」に記載されている項目の実現によって、上述の取り組みが一層充実されることを期待する一方で、ポリシーの測定方法の検討が課題となるものと思われる。

地域環境政策学科においては、経済学科と同様、学科の学びと受験生とのミスマッチを防ぐための取り組み（ブログを通じた広報活動など）がおこなわれている。また、今後予定されている「高大接続改革」においては、入学者選抜全体を通じて「ポリシーをどのような方法で測定しているのか」が問われることになるため、「アドミッション・ポリシーにあった人物を選定出来る入試問題（小論文問題）の作成」を意識していることは、他学科の参考となるだろう。今後は、小論文を課さない入試区分において、どのような選抜方法を用いるかについて検討が必要となるだろう。

②カリキュラム・ポリシーに関する事項

経済学科においては、「カリキュラムの適正に関するプログラム評価」「ポリシーの到達達成度の評価」といった取り組みがなされており、これら取り組みは、その手法と内容、および具体的な改善へのつなぎ方などは、中教審等で求められている教育改善方法の典型的な手法である一方、学内的には実施方法等についての理解が深まっていないものであり、その内容を学内で共有すべきものとする。また、ポリシーの実質化を図る方策としてPBLやアクティブラーニングといった手法の導入に積極的な点も、他学科の参考となると思われる。こうした取り組みの効果を高めるためにも、カリキュラムの体系性とその科目配置

のねらいを、学生がより深く理解できるような手法の導入が期待される。

地域環境政策学科においては、「履修ガイドへの体系化したカリキュラムの記載と周知」「アカデミックアドバイザーによる履修状況の確認と指導」「成績原簿に基づいた履修状況の確認と指導」など、学生に対する丁寧な履修指導がおこなわれている。また、「環境政策入門」「環境科学実験」等の科目や社会科学・自然科学両面からアプローチによるフィールドワークの実施など、学科の教育目標の実現が図られている。今後は、「予定している事柄」に記載されているように、学生が「学びの主体」となるためのツール（カリキュラムマップ、ナンバリング）の開発が求められる。

③ディプロマ・ポリシーに関する事項

経済学科においては、「学修行動調査や学修ポートフォリオに基づく学生評価の実施とその結果に対する改善への取り組み」「外部の検定試験や資格試験などによる学修成果の評価・改善」がなされている点が、非常に注目される。カリキュラム・ポリシーに関する事項の項目でも指摘した通り、その内容を全学で共有することが求められる。また、「優秀な学生を表彰するイベント」が実施されることは、学生の学びの意欲を高めることにつながる取り組みであるが、その選考基準とディプロマ・ポリシーとの関係が明確になることで、表彰制度の信頼性が高まるものと期待される。

地域環境政策学科においては、卒業後を意識した取り組みがなされている。これらの取り組みとディプロマ・ポリシーとの関連性が明確になることによって、ポリシーの実質化が図られると思われる。また、こうした取り組みがポリシーの実質化につながっているのかについての検証方法が開発されることにより、取り組みの効果がなお一層高まるものと期待される。

【産業情報学部】

①アドミッション・ポリシーに関する事項

企業システム学科においては、基礎演習の設置やメンバーシップトレーニングの実施などにより、新入生に対する大学での学びの動機づけに取り組まれている。同時に、「地域社会に貢献できる資質を有する学生を優先的に推薦制度にて選別できる制度を確立する」ことに取り組まれていることは、とくに注目される。先にも述べた通り、この取り組みは「高大接続改革」に対応するものと考えられ、全学的に共有すべき取り組みだと思われる。

産業情報学科においては、宿泊型メンバーシップトレーニングを実施されることにより、大学での学びの動機づけを図られている。今後予定されている事柄が未記入のため、今後の展開が不明であるが、「高大接続改革」を見通したポリシーと入学者選抜のあり方についての検討が必要となると想定される。

②カリキュラム・ポリシーに関する事項

企業システム学科においては、2年次を対象とする「基礎演習」の開講による基礎知識の習得と地域社会・企業への関心の喚起を図るなど、「2年次問題」への対応が図られている。

また、コース（マーケティング、経営、会計）ごとの演習科目設置により、少人数による教育に取り組まれているなど、ゼミ教育の充実を図られている点に特徴がある。

産業情報学科においては、カリキュラム改正をおこない、「現代社会における産業および経済に関する諸課題に対する問題発見力・分析力を有し、近未来に対する解決力・創造力を養う」ことの実質化を目指した科目の追加や関連する資格取得の充実を図るといったことに取り組まれている。

両学科共に、今後は、専門科目全体の体系性や、そのカリキュラム体系における個別科目の位置づけを、学生に理解させるためのツール（カリキュラムマップなど）の開発が期待される。

③ディプロマ・ポリシーに関する事項

企業システム学科の記載によれば、産業情報学科と共同して、学部として各ゼミの優秀な卒業論文の報告と表彰をおこなっている点が注目される。こうした取り組みは、ディプロマ・ポリシーの実質化に直結するものと考えられる一方で、企業システム学科の今後の取り組みに記載されている通り、「卒業時に必要とされる卒業論文が、ディプロマ・ポリシーに則した形で一定の到達レベルに達しているか」を測定する基準と方法の策定が必要となるだろう。

産業情報学科においては、外部機関との連携、県内 IC 企業との連携、IT 津梁まつりや ET ロボコン、ビジネスプランコンテストなどの外部イベントへの参加など、ディプロマ・ポリシーの実質化に直結する取り組みを積極的に展開されている。こうした取り組みに関わる学生たちが、自らの取り組みが学科のディプロマ・ポリシーとどう結びつくのかを自覚できるような仕組みがあれば、学生たちの取り組み意欲のさらなる向上につながるものと思われる。

【総合文化学部】

①アドミッション・ポリシーに関する事項

日本文化学科においては、「AO 入試に関するポリシーの実質化のため、2016 年度 AO 入試から、国語科教員、図書館司書に関しては、ポリシーに基づく評価ができるよう、専門職に対する意欲・関心の度合いを確認するための観点別の評価基準を設定して面接を実施」している点が特に注目される。現在、日本語教師志願者の観点別評価基準の明確化に取り組まれていることと併せて、「高大接続改革」への対応事例として、学内で共有すべきと考える。今後予定されている事柄にある「学力試験とポリシーの関連性の検討」の実施が大いに期待される。

英米言語文化学科においては、「AO・推薦入試課題発表会」を開催により、合格者の学習意欲の喚起に務めるとともに、英書の読書課題を課すことにより入学後の英文読解に役立たせる取り組みをおこなっている。本取り組みは、課題の難易度・妥当性等について毎年検討会が開催され、質の向上に努めている点に特徴がある。しかし、ポリシーに記載され

た項目が入学者選抜とどのように関係するのか、初年次教育においてポリシーの浸透をどのように図っているのか等についての記載がないのが残念である。

社会文化学科においては、入学前オリエンテーション時におけるフィールドワーク体験の実施や新聞切抜プレゼンの導入など、ポリシーの浸透を図るための方策がとられている。今後予定している事柄に記載されているように、ポリシーに基づく入学者選抜の方法の開発が期待される。

人間福祉学科社会福祉専攻においては、オープンキャンパス、独自パンフレットの作成、高大連携講座、ブログの活用等を通じて、ポリシーの浸透に努力されている。また、AO・推薦入試においてポリシーに適合する受験生を合格させるための統一基準を作成されている点が注目される。当該基準は他学科の参考になりうるので、大学全体で共有されることが求められるとともに、AO・推薦入試以外の入試形態においても、ポリシーに適合する合格者選抜が可能になる仕組みの構築が必要となるだろう。

人間福祉学科心理カウンセリング専攻においては、社会福祉専攻と同様、ポリシーの浸透に傾注されるとともに、入学者選抜における統一基準の作成と運用に取り組まれている。入学者選抜に際して、ポリシーをどのように測定可能なものとするかは、「高大接続改革」のポイントでもあるので、他学科の参考とすべきである。今後は当該統一基準の妥当性を検証されることが期待される。

②カリキュラム・ポリシーに関する事項

日本文化学科においては、「ライティングセンターの設置」「オリジナルブックガイドの制作・配布」「上級情報処理士認定資格課程の導入」など、これまでアカデミックスキルの習得に資する教育改革に積極的に取り組まれてきた。また、時間外学習、到達目標、ポリシーとの関わりの具体的な提示といった単位の実質化につながる事柄にも、現在取り組まれている。こうした個別科目における教育の質の向上にとどまらず、今後はカリキュラム全体としての質の向上に向けた事柄に取り組まれることが期待される。

英米言語文化学科においては、協定校・非協定校への留学の促進、英検やスピーチコンテストへの積極的な参加等により、学科カリキュラムで修得した語学力の向上に努めている点が特徴である。しかし、学科カリキュラム全体の体系性や、その体系における個別科目の位置づけの検討、個別科目における質の向上に向けた取り組みについて記載がないのは残念である。

社会文化学科においては、カリキュラム改訂、年次別教育目標やゼミ到達目標の作成、科目ナンバリング表の作成など、カリキュラムの体系性を担保する改革が行われていることが注目される。また、**Teachers Manual** の作成やフィールドワークに関する情報の共有など、学科の教育方針について教員間で意思統一がなされていることは重要である。今後は、**GPA** の活用やカリキュラム評価など、教育改革の効果を測定する方法の開発と実施が望まれる。

人間福祉学科社会福祉専攻においては、地域社会や福祉現場に赴いての実践的な教育、海

外社会福祉演習、各種資格取得とリンクしたカリキュラムなど、「社会福祉専門職の育成」「実践的活動の重視」「国際性の育成」を柱とするポリシーに適合するものと思われる。今後は、こうした教育の効果測定の方法の開発と実施が求められる。また、学生がこうしたカリキュラムの意図や体系性を理解するためのツールの作成や効果的な指導のあり方の検討が必要となるだろう。

人間福祉学科心理カウンセリング専攻においては、「実験・観察・調査などの実証的研究法を学ぶ」「臨床心理学の実践的な知識と技法を学ぶ」「実践的・体験的実習を重視」といったポリシー実現のための体系的なカリキュラム策定が特徴的である。新たな国家資格取得に対応するポリシーの見直しとともに、こうしたカリキュラムの体系性や個別科目の位置づけを学生が理解しやすくするためのツールの開発が必要となるだろう。

③ディプロマ・ポリシーに関する事項

日本文化学科においては、卒業論文の評価基準を策定された点が特徴である。現在のところは字数条件にとどまっており、ディプロマ・ポリシーと卒業論文との関連性の明確化や字数条件以外の評価基準の設定など、今後予定されている事柄の実現が期待される。

英米言語文化学科においては、多方面で活躍する人材の輩出、とくに教員採用試験での合格者の多さが特徴である。しかし、ディプロマ・ポリシーの評価は就職実績だけでなされるものではなく、ポリシーとして掲げられている4項目が本当に実現しているのかを評価する基準と方法について早期に検討することが必要だと考える。

社会文化学科においては、ディプロマ・ポリシーの達成指標として、卒業論文を重視していることが確認できる。だからこそ、卒業論文についての成績認定基準を明確にするとともに、ポリシーの実現と卒業論文との関係を明示できる仕組みづくりが求められる。

人間福祉学科社会福祉専攻においては、学科の特性上、社会福祉士国家試験の合格率が一つの目安となっており、全国平均レベルにある現在の合格率の向上が課題としてあげられている。さらに、国家資格取得を希望しない学生への対応が課題としてあがっているが、インターンシップの参加促進にとどまらず、「豊かな人間性と能力を兼ね備えた人材」を具体的に示す指標の作成と、当該指標に基づく効果検証の実施が求められる。

人間福祉学科心理カウンセリング専攻においては、ポリシーの達成指標として卒業論文ポスター発表会への参加数、大学院進学後の臨床心理士資格取得者数、心理学検定合格者数等、客観的に説明可能な指標を提示されていることが特徴的であり、他学科の参考となるものである。とくに、外部試験を指標として用いることは、専攻での学びの効果検証として重要だと思われる。今後は、ポリシーと上記指標との関係が明確になるような説明と学生や社会への周知方法の検討が必要だと思われる。

2. 大学院における自己点検・評価

本学大学院における 3 つのポリシー達成に向けた教育改革・改善の取り組み状況は以下のとおりである。

① アドミッション・ポリシー関連

各専攻とも、アドミッション・ポリシーを周知して、入学希望者のニーズと専攻分野とのマッチングを図り、それを踏まえて、当該ポリシーに合致する学生を選抜するため、本学在学学生又は学外の入学希望者に向けて、大学院説明会やオープンキャンパスを年に複数回開催している。

また、当該ポリシーの達成度をより高めるための取り組みとして、地域文化研究科人間福祉専攻社会福祉学領域は、現職の福祉従事者の受け入れ促進のために、職能団体と連携して社会人がより学びやすい環境の整備を図ることを検討している。その他に、地域文化研究科英米言語文化専攻は、国外からの受け入れ促進のために、ホームページの多言語化、少なくとも英語、中国語、韓国語による周知を検討中である。

② カリキュラム・ポリシー関連

各専攻とも、カリキュラム・ポリシーの実現を目指して体系的なカリキュラムを整備するとともに、当該ポリシーに沿った専攻教育を実践するため多彩な専門講義科目を配置・提供している。中でも、社会人学生が多く在籍する専攻においては、専門講義科目を夜間開講にするなど講義開講時間についても配慮している。

また、専攻における広範な専門分野又は他の専攻分野・領域の知識について、横断的に触れる機会を提供し、応用力を備えた人材を育成するため、地域産業研究科地域産業専攻及び法学研究科法律学専攻はオムニバス講義を開講し、地域文化研究科英米言語文化専攻は他の専攻分野の講義科目の履修を学生に義務づけている。

加えて、専攻分野において新たな見識に触れ、学問的交流を深める機会を提供する方法として、各専攻、県外又は国外から専門家を招聘して集中講義を開催しているほか、地域文化研究科英米言語文化専攻は毎年海外における日本語教育実習を実施している。

さらに、各専攻とも、学生への修士論文指導をより充実させるための取り組みとして、そのための専門講義科目を配置して、担当教員による少人数教育や対面指導を実施するとともに、論文作成の進捗状況を把握するため、中間審査会や報告会を複数回開催している。

なお、今後予定している取り組みとして、地域文化研究科英米言語文化専攻では修士論文指導のさらなる強化や学生ニーズへの対応を目的に、また、地域文化研究科臨床心理学専攻では新たな国家資格取得を可能にするために、これに関連したカリキュラム改正を行うことを検討している。その他、地域産業研究科地域産業専攻では、研究科改革のための検討委員会を設置して今後のカリキュラム方針等の検討を行い、その答申を下に必要な対策を講じる予定である。

③ ディプロマ・ポリシー関連

各専攻とも、ディプロマ・ポリシーに沿った学位授与を図っている。例えば、修士論文の作成を促し、その進捗を管理するために、審査会や報告会を複数回開催したり、修士論文の水準を確保するために、担当教員による指導を徹底し、中には学外の専門家を招聘して論文審査を実施するなど、ディプロマ・ポリシーを達成するための取り組みには、専攻ごとに工夫が見られる。

以上の状況から、本学大学院においては、各専攻とも、3つのポリシー達成のための教育改革・改善について適宜取り組んできたことが窺える。今後は、これらの教育改革・改善を鋭意継続していくことに加えて、既存のポリシーの見直しも見据えつつ、これまでの取り組みに対する網羅的な検証を行い、各専攻の実情に即した新たな取り組みの実施やポリシーの改訂についても検討していく必要がある。

II. 社会貢献・地域連携に関わる現状と課題

社会貢献・地域連携に関わる全学的アンケートを行い、これに基づき自己点検評価を行った。

1. 学部・学科および大学院における自己点検評価

(1) はじめに

学部等委員会においては、専任教員が学部所属することに鑑み、教員個人から提出された回答に基づき以下の評価をおこなうこととする。専任教員が主たる構成員となっている研究所等での取り組み、専任教員の指導の下に実施されているサークル活動での取り組みに関する回答も寄せられているが、これらは教員個人の活動とは必ずしも言えないために、本評価の対象から除外した。

(2) 現状についての自己点検

今回の自己点検活動に対する回答は30件にとどまった。本学の専任教員総数134名（ただし、調査時点で欠員や在外研修等で不在の教員が含まれる）に比すると提出率は20%強にとどまっている。したがって、本学専任教員の社会貢献・地域連携の傾向を正しく分析することは不可能である。

それを前提として、提出された回答に基づいて下記の通り点検・評価をおこなった。

①連携対象

連携対象としてあげられた機関は、国、自治体、教育委員会、博物館、学校、図書館などの公的機関が多く、その他には各種研究機関（学会、研究会など）があげられる。その一方で県内企業や経済団体、NPO・NGO、各種任意団体との連携はとても数が少ない。回答数の少なさに起因して正確な実態が把握できてない可能性もあるが、本学の社会貢献・地域連携の弱みが浮き上がっているといえるかもしれない。

②連携内容

当然のことではあるが、大部分が自らの専門性に立脚した知見の提供や助言、各種委員としての参画が中心となっている。また、展覧会等の作品提供、地域住民との協働による諸活動、NGOへの協力、社会啓発活動への参画など、自らが積極的に地域の諸活動に関わるような内容も少なからず存在している。

また、教員個人だけで社会貢献・地域連携活動を行うのではなく、担当学生を関与させたり、本学学生を対象とした講義や講座の提供につなげたりするなど、正課内外の教育につながる活動もおこなわれている。

その一方で施設・設備の提供だけにとどまるものも見受けられた。

③今後の連携可能性

現在実施している社会貢献・地域連携活動の継続が大半を占めており、回答を提出した専任教員の意識が明らかになっているものと思われる。

その一方で、本学の体育関係の施設・設備の利用を中心としたトップアスリート養成、スポーツ指導者養成講習会等の開催、国内外のスポーツ関係者の合宿への提供、各種スポーツ団体の開会式・抽選会等の開催等スポーツ関係団体との連携、教育委員会との協定に基づく中学校への学習支援活動、国際協力・貢献に関する JICA 事業への協力、地域住民と連携した芸術文化活動の推進、情報デジタル技術を用いた文化財の記録および教育普及活動など、他大学にない特色をもった社会貢献・地域連携活動が予定されていることは、大変注目される。

(3) 今後に向けての提言

- ①回答数の向上させることで、本学専任教員の社会貢献・地域連携活動の正確な実態の把握をめざすこと。
- ②企業や経済団体に対する社会貢献・地域連携活動が増加するような対応策について検討すること。
- ③社会貢献・地域連携活動が教員個人でとどまるのではなく、正課内外の教育とむすびつけることで本学の学生の資質・能力の向上を図ることが可能になるよう、先進的な取り組み事例の紹介など啓発活動に取り組むこと。
- ④学問領域の境界が曖昧化し、学際化が進んでいる今日にあって、現在、教員が個人として取り組んでいる社会貢献・地域連携活動の内容を踏まえて、関連する活動を行っている教員の連携・協力関係の構築を支援すること。また、こうした支援活動の延長線上として、複数の専任教員を中核とした集団による学部資金の獲得を支援すること。
- ⑤教員間、教員・研究所・各課と行政機関・企業・各種団体・地域社会等をつなぎ、本学の社会貢献・地域連携活動のコーディネーター役を果たす職員の配置を検討すること。

2. 事務組織における自己点検・評価

事務組織等の社会貢献・地域連携に関しては、活動は大きく二つに分けられる。ひとつは、体育館や教室等の大学施設の貸し出し、協賛等による施設、便宜の供与である。もうひとつは、学内の人的資源提供、およびその調整であり、それは、ボランティア活動やサークル活動などを通じた学生・教職員の人的資源の提供、調整であり、また、「うまんちゅ定例講座」をはじめとした公開講座や出前講座といった専門的知識の提供・調整もある。さらに、これらの活動を統合した研究所等によるシンポジウムなどの開催も挙げられる。

これらの活動を通じ、本学は一定の社会貢献・地域連携を果たしていると考えられる。将来の可能性として、教育・研究機関としての役割を果たした上で、これらのリソースの創造・展開を継続的に整理・確認するとともに社会・地域の要望を考慮したうえで、有益な社会貢献・地域連携を行おうと考えられる。また、これらの活動を積極的に達成できる運営体制を整えることが望まれる。

むすび

大学入学年齢である18歳人口の減少に伴い、大学への希望者が全入する時代となる今日では、これまでと異なり、進学を希望するものに対して大学で何が学べるかを明確化することが重要となってくる。これまでは、ともすれば一般的な表現による幾分あいまいな大学の教育課程にかかわる指針であったとの指摘もある。そこで本学では、進学を希望するものに対してだけでなく、大学にかかわる人たちに対して、どのような姿勢で学生を受入れ、学士課程をもって教育し、どのような資質を持って学びを修めるかについて本学の学部、大学院においてポリシーに関わり明確に示されているかの点検評価を行った。本学においては、3つのポリシーにかかわる教育については、これまでも充ちに行われてきたが、本年度の各学部・学科、大学院において自己点検によって明らかになったことや専門委員会による指摘を踏まえ、3つのポリシーの体系化や実質化について、不断の改善が望まれる。

また、大学への希望者が一般化することで、より大学が地域社会の一員として存在していることへの認識が高まってくると考えられる。そこでは、地域社会の一員として一層の社会貢献・地域連携が望まれるようになり、また実践されていくことになる。本学では、これまでも、社会貢献・地域連携は、各教職員、組織において不断に行われてきたが、組織内において十分に認識されていたとはいいがたいものがあつた。本学では地域に根ざす大学として、これをさらに展開、発展させることを意図し、本年度においては、これまで十分に把握されてこなかった本学にかかわる社会貢献・地域連携の実態調査を学内へのアンケートによって行い、これを把握することにより、本学内でこれまで行われてきた社会貢献・地域連携のシーズおよび実績が一定程度明確にされた。今後、これらの活動を継続的にすすめていくためには、引き続き、学内外の社会貢献・地域連携に関わる情報の収集に努めるとともに、これを取りまとめ実践につなげていく執行体制の整備を進めるとともに、学外機関、団体との連携も視野に入れた広範な事業の推進が求められる。